

令和5年12月12日

報道機関各位

健康福祉部障害福祉課

精神障害者保健福祉手帳におけるマイナンバーの紐付け誤り事案について

今般デジタル庁から指示のあったマイナンバーによる情報連携の総点検について、厚生労働省作成の総点検マニュアルに基づき、県が交付する障害者手帳とマイナンバーの紐付け状況について点検を行ったところ、精神障害者保健福祉手帳1件の紐付け誤りが確認されました。

1 点検の状況

- 点検期間：11月27日までに終了
- 紐付け誤りの件数：1件

2 紐付け誤りの内容

県の手帳台帳システムには正しいマイナンバーが登録されていたものの、他機関との情報連携を仲介する中間サーバ等には他者のマイナンバーによる情報が紐付けられていたものです。

なお、紐付けられていた情報は次のとおりであり、特定の個人を識別できるものではありません。

【手帳番号、交付年月日、有効期間終了年月日、等級コード】

3 紐付け誤りが判明した後の対応について

(1) 第三者へのマイナンバー情報の提供の防止について

紐付け誤り確認後速やかに、登録された他者のマイナンバーによる情報が第三者へ提供されない設定を行ったほか、これまでに第三者への情報提供が無いことを確認しました。

(2) 本人への対応について（今後）

紐付け誤りがあった該当者に対し、当該事案が発生した旨等を謝罪いたします。

4 当該紐付け誤りが生じた原因と再発防止策

県が手帳台帳システムの情報によりマイナンバーを紐付ける際に、偶発的に誤ったデータを登録したことが原因です。

なお、再発防止策として、今後以下の対策を講じます。

- 今回の国点検マニュアルに沿った点検を月1回実施
- 誤登録防止に向けたシステムの改修

報道機関用提供資料		
担当課	障害福祉課	
担当者	障害企画・精神保健グループ GM 鹿内 亮一	
電話番号	直通	017-734-9307（障害福祉課）
	内線	6321（障害福祉課）
報道監	健康福祉部 次長 工藤 康成	